

決算月選んでますか？



5月末は、3月決算法人の申告期限です。国税庁の発表では、3月決算法人が最も多く、全体の約20%。9月決算法人が約11%で続きます。この決算月は、各法人が自由に決められることになっていますが、皆さまは、きちんと考えて決算月を決めましたか？正直、なんとなく決めた方が多いのではないのでしょうか。この決算月の違いにより、決算対策に大きな違いが出ます。原則は、利益の出る月が期首になっていることが好ましいのですが、残念ながら字数に制限があり、ここで詳しくお伝えすることはできません。ただ、決算期の変更は、意外と簡単にできます。顧問の税理士に聞いてみるといいのではないのでしょうか。当事務所でも相談受け付けます。興味のある方はお問い合わせください。

お客様の交流会

先月、当事務所のお客様を中心に、交流会を開催しました。今回は、主に建設・建築関係のお仕事をなさっている方々に声をかけさせていただき、10名ほどお客様に参加いただきました。皆様には、お仕事の話を中心に、様々な情報を交換することができたとお喜びいただけたようです。

また、お仕事上のお付き合いが始まった方もおり、交流会を企画した方としてうれしい限りです。

今後も、このような交流会を開催したいと思います。

今月のTOPICS

3月決算法人の申告

今年も早いもので5月も終盤になりました。例年に比べ、暖かいせいか、何となく気も緩みがち。しかし、忘れてはいけないのが、3月決算法人の確定申告がこの5月末まで。遅れると、ペナルティもありますので、お早目の対応をおすすめします。

**不明点、申告相談等があれば、
羽田一平税理士事務所までどうぞ！**

当事務所では、法人、個人のお客様を問わず対応しております。会社の資金繰り、決算、個人の確定申告、相続など幅広く対応しておりますので、何でもお気軽にお問い合わせください。

FFTO

はだ

羽田一平税理士事務所

First Flat Tax Office

札幌市中央区南3条東1丁目1-3 SAKURA-E1

011-215-0696

Eメール hada@hada-tax.com

ウェブサイト <http://hada-tax.com>